

令和8年度 社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会事業計画

1 基本方針

令和8年度に事業開始20年目を迎えるにあたり、当協会の基本理念・行動指針をアップデートするとともに、職員からのアンケート結果や各部門での議論を踏まえた「中期経営計画」(計画期間は令和8年度～12年度)を策定し、これからの新たなふくおか福祉サービス協会の方向性を明確にしました。

計画の初年度となる令和8年度は、

第一に、中期経営計画において示している協会全体及び部門ごとの「5年後の姿」の実現を目指し、本事業計画のとおり各事業で取組みを進めてまいります。

第二に、令和9年度に行われる「介護保険の報酬改定」を念頭に、加算の取得、生産性向上の推進及び人材の確保等、各事業で必要な準備に努めてまいります。

第三に、令和8年度に選考が行われる「福岡市地域包括支援センター事業公募」への応募を丁寧かつ的確に行い、確実に受託が継続できるよう努めます。

これら3点を令和8年度の基本方針として、「ともに生き、ともに育ち、ともに支えあう」という法人の新しい基本理念の下、良質で総合的な福祉サービスの提供に努めてまいります。

2 実施事業内容

(1) 第一種社会福祉事業

① 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

短期入所生活介護(ショートステイ)事業

要介護の高い高齢者の方が安心して生活できるよう、食事や入浴、排せつなどの日常生活の介護と健康管理を行い、その人らしい暮らしを支援します。

短期入所生活介護は、ご家族の休養や緊急時などに、高齢者の方に短期間入所していただき、食事・入浴・機能訓練などの支援を行い、ご家族の介護負担軽減にもつなげます。

【重点テーマ】

利用者の思いに寄り添ったケアの実践

【取組み】

- ・ チーム(多職種)間で、カンファレンス等を通じて、入居者の情報を共有し、よりよいケアに努めます。また、面会等の機会を通じ、丁寧な状況報告を行い、家族との信頼関係を構築していきます。
- ・ 職員の欠員等、緊急時に対応できるチーム運営体制を強化していきます。
- ・ 利用者にも職員にも選ばれる施設になるよう、施設の魅力を職場全体で SNS 等を通じて発信します。

(2) 第二種社会福祉事業

① 訪問介護サービスに係る事業

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

ご自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴などの身体介護や掃除・買物などの生活援助を行い、利用者が住み慣れた家で自分らしく暮らすため支援を行います。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、ご自宅へ毎日定期的に訪問するほか、随時の相談対応や訪問などの支援を行うことで、24時間安心して暮らせる環境を整えます。

【重点テーマ】

訪問介護事業の持続に向け、戦略的な経営を行う

【取組み】

- ・ 身体介護を中心とした技術向上に努め、全サービスにおける身体介護の割合を高めていきます。
- ・ チーム制による提供体制を整え、チーム内での情報共有・相互フォロー体制を強化していきます。

② 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)事業

認知症の方が少人数で共同生活を送り、職員の支援を受けながら安心して暮らせるよう、家庭的な環境で日常生活の援助や見守りを行います。

【重点テーマ】

理念を常にふりかえりながら、入居者の生活をささえる

【取組み】

- ・ 事業所全体(チーム)として、柔軟な運営を行い、入居者を安定して支援できる体制づくりに努めます。
- ・ 年間計画に基づき、オンライン等を活用して、職員が研修受講できる環境を整え、職員のレベルアップを図ります。
- ・ 職員一人ひとりが、経営状況を意識し、利用者に選ばれる施設になるよう、日々の活動を工夫し、提供サービスの充実に努めます。

③ 通所介護(デイサービス)事業

自宅から通っていただき、食事や入浴、運動やレクリエーションなどを行うことで、心身の健康維持や仲間との交流を促し、在宅生活を支援します。

【重点テーマ】

「複合施設の顔」として“地域”と“いと楽し”をつなぐ役目を担う

【取組み】

- ・ 行事やレクリエーションを継続的にアップデートするなど、「選ばれる事業所」であり続けるよう努めます。
- ・ 「併設のショートステイ事業との連携の取りやすさ」、「併設保育所との交流」、「ケアプランセンターでの介護相談」など、複合施設内のデイサービスのメリットを利用者サービスの向上につなげていきます。

④ 保育所事業

家庭で保育が難しい乳幼児をお預かりし、一人ひとりの成長を丁寧に見守りながら、安心して過ごせる環境の中で健やかな発達を支援します。

【重点テーマ】

交流のさらなる充実 「小さい園でも大きく育つ」

～ 100歳の知恵と子ども達の好奇心が混ざり合う保育園 ～

【取組み】

- ・ 少人数だからこそできる取組みを大切に、子ども達の自主性を育みます。また、子どもの成長発達についての情報発信に努めます。
- ・ 地域とつながりながら、高齢者との交流を活かした「この園ならではの」魅力を育て、適宜、インスタグラム、ブログ等で発信していきます。
- ・ 業務の見直しや ICT 活用により、無理のない働き方を目指すとともに、安心して相談できる組織づくりに努めます。

(3) 公益事業

① 居宅介護支援事業(要介護1～5)

ケアマネジャーが利用者のニーズや状況を把握し、適切な介護サービスを受けられるようケアプランを作成するとともに、サービス事業者や地域、ご家族と連携・調整を行い、住み慣れた自宅での生活を総合的に支援します。

【重点テーマ】

ICTを活用した業務効率化を進め、働きやすかつ利用者満足度も向上する事業所運営を行う

【取組み】

- ・ ICT化を推進するため居宅介護支援業務用ソフトを変更し、業務の効率化を図ります。
- ・ チームで利用者を支援する体制づくりを進めます。

② 介護予防支援事業(要支援1・2)

地域包括支援センターと居宅介護支援事業所において、要支援の方ができる限り自立した生活を続けられるよう、介護予防計画を作成し、適切なサービス利用の調整を行うことで、自立支援および重度化防止に努めます。

また、利用者の選択に基づき、必要に応じて指定居宅介護支援事業所と情報共有を行い、円滑な支援体制の確保に努めます。

【重点テーマ】

優しさと誠実さ、高い倫理観を基盤に、安定的で信頼される支援体制をつくる

【取組み】

- ・ 各センターの状況に応じた応援・フォロー体制を整備し、組織として業務の標準化を推進します。
- ・ 指定更新や運営指導に的確に対応することで、制度対応力の強化を図ります。

③ 要介護・要支援認定に係る訪問調査事業

介護保険の認定に必要な情報を得るためにご自宅を訪問し、心身の状態や生活の様子を詳しく聞き取り、適切な認定が行われるよう調査します。

④ サービス付き高齢者向け住宅事業

高齢者が安心して暮らせる住まいで、安否確認や生活相談、必要に応じた見守りなどの支援を行い、入居者の生活の自由度を保ちながら快適に生活できる環境を提供します。

【重点テーマ】

生活の自由度を保ちながら、安心して元気に暮らせる住まいとしての環境づくりを行う

【取組み】

- ・ 日々の入居者とのかかわりの中から、個々の入居者のニーズの把握に努め、適宜必要な支援を行い、信頼関係を築いていきます。
- ・ 的確な入居支援により、高い稼働率を維持していきます。

⑤ 社会福祉に関する福岡市からの受託事業

ア 介護実習普及センター事業

広く市民の方々へ、介護知識や介護技術、福祉用具の普及を目的として、介護講座の開催や福祉用具の展示、実際の福祉用具を活用した各種相談対応等を実施します。

イ 障がい者・高齢者住宅改造相談事業

高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、手すり設置や段差解消など、住まいの改修・改造方法や福岡市の助成制度利用について支援します。

ウ 働く人の介護サポートセンター事業

仕事をしながら家族の介護を行う方のための相談窓口として、介護休業制度や介護サービスの利用方法などの情報提供や助言を行い、仕事と介護を両立できるよう支援します。

エ 在宅医療・介護連携推進事業(分野横断的取組)

福岡市における地域包括ケアの実現を目指し、“働き盛り世代”を対象とした『ゆる〜く備える親の介護講座』、企業の人事・総務担当者を対象とした『仕事と介護を両立できる職場づくりセミナー』、医療・介護関係者を対象とした『地域包括ケア理解促進講座・実践促進講座』を開催します。

【重点テーマ】

市民や関係機関から、より一層、信頼され利用される事業運営を行う

【取組み】

- ・ 写真や動画などのデジタルコンテンツを活用し、利用者や相談者の方々にとってわかりやすい情報の発信に努めます。
- ・ 地域イベントでの講座開催や関係機関との意見交換会・勉強会への参加を通じて、地域や関係機関との良好な関係構築・維持に努めます。
- ・ DXの活用をより推進し、講座などの業務管理の効率化を図ります。

オ 地域包括支援センター事業

高齢者の身近な総合的相談窓口として、健康や介護予防・介護・生活の困りごとに対し、3職種および生活支援・介護予防推進員が業務の基盤となる多職種連携による地域包括支援ネットワークの構築に努め、それぞれの専門性を活かした協働支援を実施します。また、「生活支援体制整備事業」や「地域ケア会議の開催運營業務」を活用し、多様な関係者と連携しながら、地域の課題や複雑化・複合化した事例の解決に取り組み、高齢者一人ひとりが「住み慣れた地域における自立した暮らし」が継続できるよう支援します。

カ 介護予防ケアマネジメント事業(要支援1・2、総合事業対象者)

介護予防支援事業所(地域包括支援センター)において、生活に困りごとがある要支援1・2および総合事業対象の利用者に対し、一緒に必要な支援を考え、自立に向けた取り組みを支援します。また、介護予防サービス・支援計画(ケアプラン)を作成し、計画に基づくサービスが適切に提供されるよう、介護予防・生活支援サービス事業者との連絡調整を行います。

【重点テーマ】

市民・関係機関から信頼を確保し、安定的かつ持続可能な事業運営体制を確立する

【取組み】

- ・ 各センターの状況に応じた応援・フォロー体制を構築し、市民が安心して相談できる体制づくりに努めます。
- ・ 職員一人ひとりの目標を明確にしたうえで、幅広い育成支援に取り組み、専門性の向上と職場への定着を図ります。
- ・ 仕様書および業務計画に基づき着実に業務を遂行するとともに、次期公募に的確に対応します。

(4) 協会の独自事業

① ささえ手サービス事業

介護保険では対応できない“ちょっとした困りごと”にも応じ、買物や見守りなど柔軟な生活支援を行い、安心した暮らしをサポートします。

② 福岡市介護保険事業者協議会事務局の運営

福岡市内の介護保険事業を実施する法人で組織された福岡市介護保険事業者協議会の事務局として、介護サービスの質の向上のための事業、会員相互のネットワーク構築、並びに連携推進に関する事業などの運営等を行います。